

日本学術会議主催 公開シンポジウム
「事故による子どもの傷害を予防する
～子ども中心の新たな予防システムの構築～」

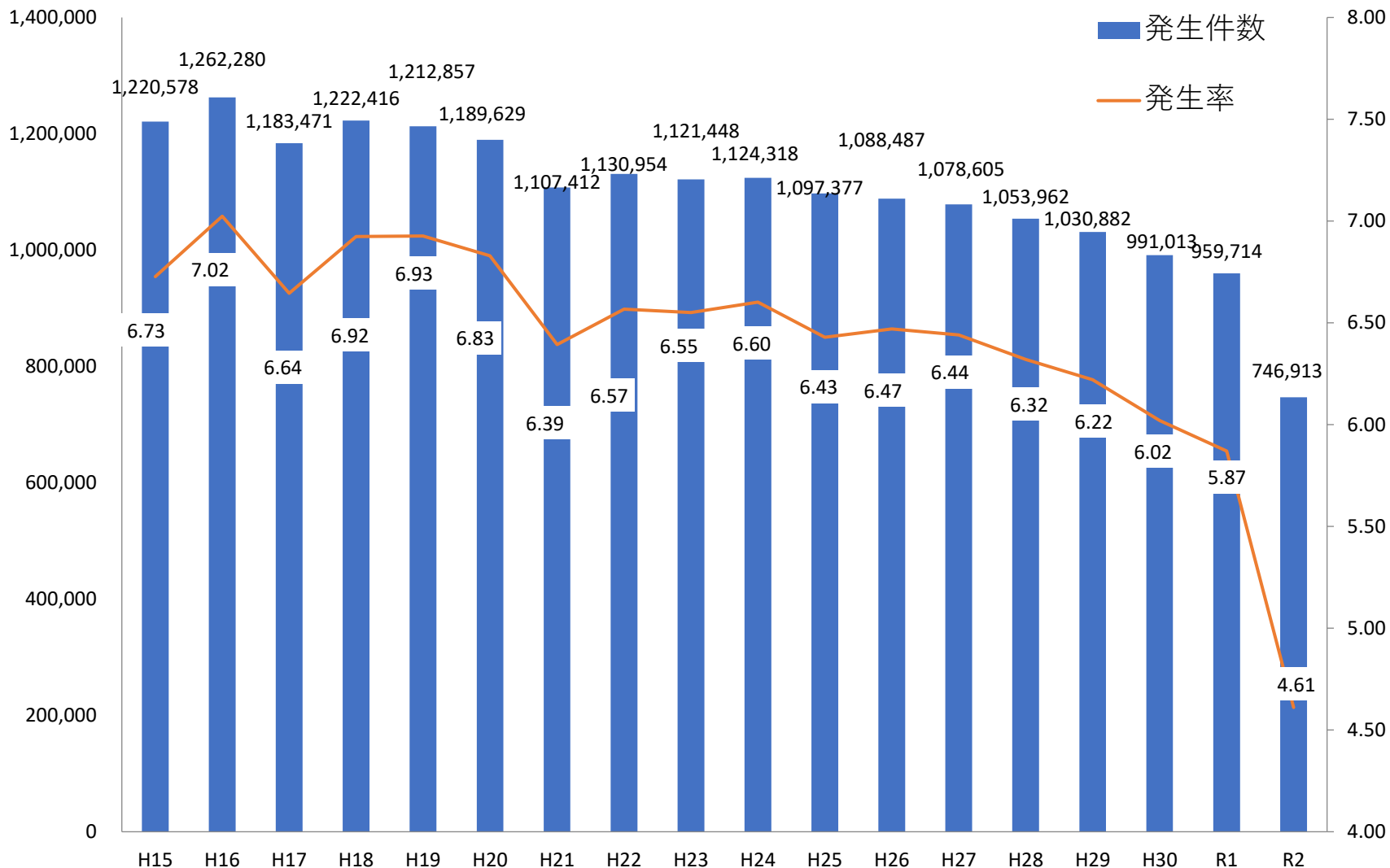
@ オンライン

学校管理下の事故データの活用と課題



文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官 森本 晋也

災害共済給付における負傷・疾病発生件数と発生率



【独立行政法人日本スポーツ振興センター統計】₂



第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

推進方策 1. 学校安全に関する組織的取組の推進

- 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、学校安全計画を見直すサイクルの確立
- 学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なリスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- 学校における学校安全の中核を担う教職員の位置付けの明確化、学校安全に関する研修・訓練の充実
- 教員養成における学校安全の学修の充実

推進方策 2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

- コミュニティ・スクール等、学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進
- 通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化
- SNSに起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進

推進方策 3. 学校における安全に関する教育の充実

- 児童生徒等が危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実、指導時間の確保、学校における教育手法の改善
- 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実、関係機関（消防団等）との連携の強化
- 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集
- ネット上の有害情報対策（SNSに起因する被害）、性犯罪・性暴力対策（生命（いのち）の安全教育）など、現代的課題に関する教育内容について、学校安全計画への位置付けを推進

推進方策 4. 学校における安全管理の取組の充実

- 学校における安全点検に関する手法の改善（判断基準の明確化、子供の視点を加える等）、学校設置者による点検・対策の強化（専門家との連携等）
- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進
- **重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用**
- 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等（学校事故対応に関する指針の内容の改訂に関する検討）

推進方策 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

- 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進（調査項目、調査方法の見直し等）
- **災害共済給付に関するデータ等を活用した啓発資料の周知・効果的な活用**
- 設置主体（国立・公立・私立）に関わらない、学校安全に関する研修等の情報・機会の提供
- **AIやデジタル技術を活用した、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進**
- 学校安全を意識化する機会の設定の推進（各学校の教職員等の意識を高める日・週間の設定等）
- 国の学校安全に関する施策のフォローアップの実施

「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理の公表

経緯など

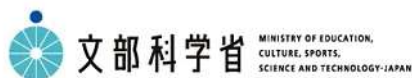
- 平成26～27年度「学校事故対応に関する調査研究」有識者会議において、事故後対応の在り方について検討。
- 平成28年3月に「学校事故対応に関する指針」を取りまとめ。
- 平成28年度から、同指針に基づく、事故後の調査の実施などを都道府県等に依頼。

※幼稚園・認定こども園における事故、児童生徒の自殺、食物アレルギー事故には個別に対応指針があるため、本指針は適用されない。

詳細調査報告書の横断整理の公表

- 国は、提出された調査報告書の概要を基に事故情報を蓄積し、教訓とすべき点を整理した上で学校、学校の設置者及び都道府県等担当課に周知することにより、類似の事故の発生防止に役立てることとされています。

令和元年度の調査研究で横断整理したものを以下の場所に掲載しているの、万一の場合の的確な対応にお役立てください。



会見・報道・お知らせ	政策・審議会	白書・統計・出版物
------------	--------	-----------

[トップ](#) > [教育](#) > [学校保健、学校安全、食育](#) > [学校安全](#)

学校安全

通学路を含めた学校における子供の安全確保について

学校において、児童生徒等が生き生きと活動し、学べるようにするためには、その安全確保が不可欠となります。

学校事故対応に関する指針

- [「学校事故対応に関する指針」について](#)
- [「学校事故対応に関する指針」に基づく詳細調査報告書の横断整理 \(PDF:684KB\)](#)

(参考) 学校事故対応に関する指針に基づく対応

未然防止のための取組

- 教職員研修の充実、各種マニュアルの策定・見直し
- 安全教育の充実、安全管理の徹底
- 事故事例の共有(情報の集約・周知)
- 緊急時対応に関する体制整備

事故発生

事故発生直後の対応

- 応急手当の実施
- 被害児童生徒等の保護者への連絡

初期対応時の対応

- 死亡事故及び治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故については、学校の設置者等に事故報告
- 死亡事故については都道府県教育委員会等を通じて国に報告
- 学校による基本調査(教職員・児童生徒等への聴き取り等、調査開始から3日以内を目処に終了し、整理した情報を学校の設置者に報告)

学校の設置者による詳細調査への移行の判断

詳細調査の実施

- 学校の設置者等が、中立的な立場の外部専門家等からなる調査委員会を設置して実施
- 調査委員会又は学校の設置者は調査結果を被害児童生徒等の保護者に説明(調査の経過についても適宜適切に報告)
- 調査結果を学校の設置者等に報告、報告を受けた調査結果については、都道府県教育委員会等を通じて国に提出

再発防止策の策定・実施

- 学校、学校の設置者等は報告書の提言を受け、速やかに具体的な措置を講ずる、講じた措置及び実施状況について、適時適切に点検・評価
- 国は、提出された報告書を基に情報を蓄積、教訓とすべき点を整理した上で、全国の学校の設置者等に周知